

令和4年度 2学期いじめ防止対策の取組状況

1 未然防止への取組

(1) 「居場所づくり」「絆づくり」を重視した学級・学校づくり【心の絆プロジェクトの取組】

「児童会・生徒会代表者ミーティング」（8月26日）、「いじめ防止市民フォーラム」（9月3日）を受け、各学校において報告会等を実施した。その内容を基に、各学校において児童生徒の「絆づくり」を進めている。

(2) 心の絆プロジェクト生徒会・児童会代表者ミーティング

「心の絆プロジェクト生徒会代表者ミーティング」（1月14日）で、令和5年度「心の絆プロジェクト」テーマについて話し合う予定。また、加古川教育フォーラム（2月18日）で今年度の取組と令和5年度のテーマを発表し、各学校において取組を進める予定。

(3) 学校運営協議会との連携による活動の推進

- 各学校運営協議会において、学校経営基本方針、いじめ防止基本方針について、協議を行っている。
- 「アセス」、「心の相談アンケート」や全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙の「いじめに関する内容」を基に、現状について説明を行い、学校・家庭・地域が一体となって実施できることについて協議を行った。

2 早期発見・早期対応への取組

(1) 児童生徒の相談行動の促進について

① 相談行動促進（自殺予防教育）授業の実施

- 実施率 100%（小学校 28校 中学校 12校）
- 相談行動促進（自殺予防教育）リーフレット「大切なあなたへ」「大切なあなたへ 友だちへ」の2種類を活用（各1単位時間を計画し、各学校の実情に応じて実施）
- 10月に阪中順子氏による授業・研修を実施
 - ・小学校5年生3クラス対象 計6時間の授業実施（10/3, 6）
 - ・中学校3年生2クラス対象 計4時間の授業実施（10/31）
 - ・中学校2校で職員向け研修を実施（10/3, 6）

ア 児童生徒の様子（授業実施後アンケート及び聞き取りから）

【小学校】

- 元気付ける自信がなくても、寄りそうことで友だちの気持ちを大切にできることに気付いた児童が多かった。
- 相手の目を見て、うなづくことの大切さも実感できたようで、いつも以上に相手の話をうなづいて聞くことができていた。
- プチハッピーが日常でも見つけられるようになってきている
- 上手な聞き方、下手な聞き方は実際に体験することで、「聞く」大切さを実感できる児童が多くいた。また、聞き方によって話し手の気持ちが大きく変わることに気付いていた。
- 心と体がつながっていることに気付くことができた。
- “気付いて”では、自分では見つけられなかった心と体の変化も、友だちの意見を聞いて、「そんな時ある！」と新たに発見できていた。
- ストレスの解消のヒントや気軽に相談できる相手を知り、安心した様子が見られた。
- どのような態度が相手に聞いてもらっていると感じるのかについて、子どもたちがどんどん意見をだすことができた。前向きに「聞く技みがかせて！」の練習に参加することができた。

【中学校】

- 中学校2年生になるとなかなか自分の気持ちや考えを言えない生徒が増えてきた。
- 記入するときに、素直な気持ちを書くことを恥ずかしいと感じている生徒もいた。
- 実際にペアで行うことによって、自分が言われたら元気になる言葉や、逆に腹が立つ言葉があることに気付いていた。
- 相手が楽に相談できるような声かけの仕方を考えることができた。
- 困りごとや悩み事があった時、友だちからの励ましの言葉があると元気になれることを感じていた。
- いろいろなパターンを実践することで、自分が言われて辛いことや嬉しいことに気づき、理解することができた。

イ 各学校の感想・意見

【小学校】

- 自分に悩みがあっても当然だと資料に基づいて話せてよかった。
- 内容がデリケートなものであり、これからもっと難しい事案が増えてくることを考えれば、自殺予防教育の理解が十分とはいえない学級担任や教師が研修や授業を実施するより、専門の講師が行った方がよいと思う。
- 実際悩んでいて、登校しにくい児童もいたのでどのように受け止めたか少し気になった。
- 授業後、自分の環境を振り返り、泣いてしまった子どもがいた。しんどい思いを吐露できる機会になったが、指導する教員は、子どもの状態・環境等様々なことを配慮しながら行わなくてはならない。
- リーフレットの内容にほとんど変化がない中で、毎年繰り返し同じ授業をするのはどうかと感じる。
- キーワードが子どもに伝えやすく、また理解もしやすいと感じた。
- 内容を精選し、リーフレットを一冊にまとめて1時間で実施できるようにしてほしい。

【中学校】

- 1年、2年、3年生違うプランを練り、例題等を変えていきたい。
- 家族の死など、とても配慮が必要な生徒がたくさんいる。
- 教室に入れぬ生徒に「きょうしつ」は適さない気がします。

《成果・課題》

児童生徒への相談行動促進（自殺予防教育）の取り組みも4年目を迎え、「困ったことがあったら、信頼できる大人に相談する」が児童生徒に定着しつつある。実際、当事者ではない児童生徒からの訴えが教師に届くことも増えている。

課題として、子どもたちの悩みが多様化する中で、授業を行うことを難しく感じる教師が増えていることである。また、教師がしっかりと研修を受けた状態で授業に臨むことを前提としているが、実際はクラス間で授業に差が出がちである。SCや養護教諭等を活用しての複数指導等、どのクラスでも同じように授業が行われるような体制の構築が必要である。

② Chromebook を活用した相談体制の構築

全児童生徒に配付しているChromebookのモニター内に「加古川ホットライン」のタグを設定し「ひょうごっ子SNS悩み相談」の相談ページへ直接繋がるようシステムを構築し、児童生徒の相談を促進している。

この取組は、昨年の夏季休業日から実施し、令和5年1月末現在で129件の相談が寄せられ、学校が特定できる相談については、学校管理職へ相談内容を情報提供している。

(2) ネットいじめ等インターネット空間の対策

資料8ページのネットパトロールの実施状況で説明します。

(3) 学校生活に関するアンケート（アセス）の取組と結果について

① アンケート実施率

	全体 (40校)									
		小学校 (28校)					中学校 (12校)			
			3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	
1学期実施人数 (実施率)	15,884 98.2%	9,152 99.1%	2,131 98.8%	2,265 99.3%	2,381 99.1%	2,375 99.3%	6,732 96.8%	2,282 98.1%	2,190 96.1%	2,260 96.3%
2学期実施人数 (実施率)	15,819 97.4%	9,164 98.8%	2,138 99.1%	2,267 98.7%	2,386 98.8%	2,373 98.8%	6,655 95.6%	2,260 97.0%	2,166 94.9%	2,229 94.9%

※未実施の児童生徒は特別支援学級に在籍しアセスの実施がなされない児童生徒、または、長期欠席により、学校での実施ができない児童生徒

※実施できなかった児童生徒に対しては、電話連絡や家庭訪問等を通じて、教育相談を実施（1月の各学校への聞き取り訪問時に確認）

② 実施後の対応

事後対応の内容	小学校	中学校
学級内分布票から判る支援の必要な子どもについて学年で情報共有できている	100%	100%
学級内分布票から判る支援の必要な子どもについて個別支援をしている	100%	100%
非侵害的関係の値が40未満（要支援）の子どもについて確認をしている	100%	100%

※各学校からの実施後の確認アンケート及び夏季休業中の各学校への聞き取りにより確認

※生活満足感が要支援領域の児童生徒に対しては、学年単位及び関係教員間でアセスメントシートを活用して、支援策について検討し、継続した支援と見守りを実施

③ 対象者数（割合）及び結果

※1学期と比較して増加

単位：人

	要支援レベル1		要支援レベル2		要支援レベル3		要支援レベル4		実施人数
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
小学校	※31	0.34%	※315	3.44%	530	5.78%	※1,019	11.12%	9,164
3年	※13	0.61%	70	3.27%	169	7.90%	187	8.75%	2,138
4年	※9	0.40%	※107	4.72%	152	6.70%	※333	14.70%	2,267
5年	※8	0.34%	※59	2.47%	76	3.19%	※280	11.74%	2,386
6年	1	0.04%	※79	3.33%	133	5.60%	※219	9.23%	2,373
中学校	7	0.11%	160	2.40%	294	4.42%	※715	10.74%	6,655
1年	※5	0.22%	※51	2.26%	※92	4.07%	※258	11.42%	2,260
2年	1	0.05%	※64	2.95%	※107	4.94%	※220	10.16%	2,166
3年	1	0.04%	45	2.02%	95	4.26%	237	10.63%	2,229
計	38	0.24%	※475	3.00%	824	5.21%	※1,734	10.96%	15,819

- ・要支援レベル1…学習、対人関係ともに要支援領域で、生活満足感も低い児童生徒
- ・要支援レベル2…学習、対人関係のどちらかが要支援領域で、生活満足感も低い児童生徒
- ・要支援レベル3…学習、対人関係は適応領域だが、生活満足感が低い児童生徒
- ・要支援レベル4…学習、対人関係、または両方が要支援領域だが、生活満足感が高い児童生徒

対象者の割合（%）の分母はアセス実施人数

≪1学期と比較して顕著に変化した部分≫

- 要支援レベル1の児童生徒数は1学期に実施したアンケート結果と比較して、小学校では3年生から5年生で増加し、中学校は半減したものの1年生で増加している。要支援レベル2の児童生徒数は小学校、中学校ともに増加している学年が複数あり、継続した観察及び個に応じた支援が必要な状況である。

- 要支援レベル4の児童生徒数も昨年度の2回目と同様に増加している。ほとんどは学習的適応が要支援領域の児童生徒であるが、学習的適応が要支援領域の児童生徒が増えたことで、要支援レベル2の児童生徒数が増加したものと考えられる。
- 昨年度の2回目と比較すると要支援レベル2、要支援レベル3の児童生徒数は減少している。
- 第1回目のアンケート結果と比較し要支援レベル1の児童生徒の状況については以下の表のとおり

	小学校					中学校			
	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	1年生	2年生	3年生	合計
好転	7人	7人	3人	2人	19人	2人	6人	4人	12人
継続	5人	1人	0人	1人	7人	1人	1人	0人	2人
新規	8人	8人	8人	0人	24人	4人	0人	1人	5人

- 1学期要支援レベル1の児童生徒の改善率は73%であり、個別の対応・支援により、児童生徒の状況が改善されたことが伺える。しかし、2学期に要支援レベル1となった児童生徒も多数おり、引き続き支援が必要である。
- 要支援レベル1の児童生徒数は昨年度2回目アンケートと比較すると、同数となっている。

《好転した児童生徒への支援例(聞き取り調査から)》

- 自信が持てるようにクリアできる役割を与えて認める。小さなことでもやってくれてうれしいと感じる人が周りにいることを伝える。
- スクールカウンセラーにつなぎ、悩みの解決法やリラクスの仕方を教えてもらい、継続して相談している。
- 本人の自己有用感を高めるために、役割をもたせられる場面を作っていく。

④ 非侵害的関係の値が要支援領域の児童生徒

(アセス実施数を分母として非侵害的関係の値が要支援領域の児童生徒の割合を算出)

【小学校】 ※割合については端数を四捨五入

学年	3年生	4年生	5年生	6年生
1学期の人数(割合)	141 (6.6%)	71 (3.1%)	57 (2.4%)	45 (1.9%)
2学期の人数(割合)	90 (4.2%)	68 (3.0%)	61 (2.5%)	36 (1.5%)
昨年度2学期の人数(割合)	87 (3.8%)	42 (1.8%)	63 (2.6%)	44 (1.8%)

- 1学期と比較すると概ね要支援児童は減少した。

【中学校】 ※割合については端数を四捨五入

学年	1年生	2年生	3年生
1学期の人数(割合)	25 (1.1%)	36 (1.6%)	25 (1.1%)
2学期の人数(割合)	23 (1.0%)	29 (1.3%)	23 (1.0%)
昨年度2学期の人数(割合)	28 (1.2%)	41 (1.8%)	20 (0.9%)

- 1学期と比較すると全ての学年で減少している。1学期にはあがってこなかった児童生徒もいるので引き続き注意が必要である。
- 昨年度同時期と比較しても、概ね減少している。年々減少傾向にあり、非侵害的関係の値が要支援の生徒の割合は全体として低い水準を保っている。

⑤ 支援の必要な児童生徒への具体的ななかかわり事例

ア 担任による学習面での支援

- ・学習計画を立てることを助言、支援して見通しがもてるようにした。
- ・スクールアシスタントが声をかけたり、学習補助を積極的に行ったりして学級担任以外の

サポートを充実させた。

- ・より細かなスモールステップで学習を進め、基礎学力の定着を図った。

イ 担任による生活面での支援

- ・困ったことや悩みを学級担任に相談しやすい環境を整える。聞き返しがあったときには、丁寧に説明するようにする。いいところを認め、自尊感情を育てていくようにする。
- ・生活ノートでのコミュニケーションを密にし、部活動でも本人の思いに寄り添って支援している。
- ・どのような個性も受け入れられるように、授業を工夫して、そういった内容を取り入れるとともに、日頃から個性を尊重することを意識した学級経営を心がけている。
- ・保護者と連絡を密にし、指導を行う一方で、良いところ等についても伝え、家庭と連携して対応を行った。

ウ チームによる支援

- ・職員間で情報共有を密にし、全職員で声をかけるようにしている。
- ・スクールカウンセラーへの接続を行い、心理面でのケアを行うとともに、本人の困り感について家庭とも共有し支援を行った。
- ・児童支援員やスクールアシスタントと一緒に関わりを増やした。

《成果・課題》

各小・中学校ともアセスの結果をもとに複数教員（学年が中心）によって要支援児童生徒のアセスメントを行っている。その際には、個人特性票検討シートを活用し、要支援児童の現状把握と教育的リソースについて検討を行い、支援の方向性と方法を決定している。

結果として、1学期のアセスにおいて要支援レベル1であった児童生徒の約73%が改善し、教員による手厚い支援と見守りが行われている。

また、非侵害的関係の値が要支援の児童生徒について、1学期と比べ全体の数は減少している。2回目の実施で新規に要支援にあがる児童もあり、総数だけでは、実態を正確に把握することは難しい。その中でも1学期に学年全体で10数人の要支援児童がいた学年が2学期には大幅に減少しているケースがある。学年をあげてより良い学級づくりに取り組んだ成果であると考えられる。

要支援レベル1の児童生徒数はわずかの減少がみられるが生活満足度の低い児童生徒においては家庭での課題を抱えている児童生徒が増加している傾向がある。家族との関係性や家庭の事情に悩む児童生徒に対して学校が少しでも安心できる居場所として存在できるようにさらなる支援が必要である。さらに、年々増加傾向にある要学習支援領域の児童生徒にも注意を向ける必要がある。そのことが学校生活に大きく影響しないように授業改善も含めて検討していく必要がある。

(4) 心の相談アンケート及び教育相談の実施について

① 心の相談アンケートの対象者数（小学校3年生～中学校3年生）

	小学校（28校）	中学校（12校）	全体（40校）
1学期 心の相談アンケート実施人数 (実施率)	9,338人 (98.9%)	6,744人 (96.9%)	16,082人 (98.0%)
2学期 心の相談アンケート実施人数 (実施率)	9,268人 (98.8%)	6,684人 (95.8%)	15,952人 (97.5%)

② 教育相談の対象者及び結果（小学校1年生～中学校3年生）

		小学校(28校)	中学校(12校)	全体(40校)
第1回	教育相談実施人数 (実施率)	13,338人 (98.6%)	6,684人 (96.1%)	20,022人 (97.7%)
	いじめに関する情報件数 (内、認知件数)	768件 (87件)	55件 (27件)	823件 (114件)
第2回	教育相談実施人数 (実施率)	12,339人 (91.1%)	6,689人 (95.9%)	19,028人 (92.7%)
	いじめに関する情報件数 (内、認知件数)	482件 (117件)	63件 (34件)	545件 (151件)

③ いじめ防止対策の取組状況

ア 組織による対応の状況

- ・全学校において定期・臨時の会議を持ち、いじめ事案や気になる児童生徒について情報共有と対応方針についての検討を行っている。また、勤務日の制限はあるが、多くの学校でメンタルサポーターやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーにも必要に応じて参加を求めている。
- ・いじめ事案の対応については、学級担任のみではなく、いじめ対策委員会等で対応を検討し、学年団等を中心に複数での聞き取りや指導を行っている。さらにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにも勤務日に報告、相談し、保護者対応等で意見をもらっている。また、ほとんどの事案に対し、指導の方針や結果、指導後の見守り体制等について、加害、被害双方の保護者へ連絡を行い、家庭との連携を含めた対応を行っている。

イ 各学校の特色ある取組

- ・児童会、生徒会を中心にネット、SNSに関するルール作りをしている学校が多くある。また、生徒会を中心に校則の見直しなどに取り組んでいる中学校もあった。
- ・近隣幼稚園との連携の一環で小学生と園児が一緒に給食を食べたり、運動場で遊んだりして交流を深めている。
- ・スクールカウンセラーにストレスの軽減やアンガーマネジメントについての授業をしてもらっている。
- ・Chromebookを活用し、いじめ防止に係る動画の作成をしたり、meetで宝探しや自分のいいところ自慢大会などを行って交流を深めたりしている。
- ・命に関する授業や集会を実施している。絵本を活用したり、戦争や災害などをテーマに話し合ったりしている。

《成果・課題》

いじめと認知した事案について、職員間での情報共有、迅速な対応協議を徹底して行えている。また、些細なことでも加害被害両保護者に連絡を取り、事実や指導の経緯をしっかりと説明できている。アンケート・教育相談でのいじめの認知数については、昨年度比較で大きく変化しているわけではないが、いじめ発見のプロセスを見ても全員対象の教育相談を日々の困りごとを相談する機会として児童生徒が捉えていることがうかがえる。アンケート報告にいじめに関する情報としてあがっているものの、認知に至っていないケースの内容は友だちがいじめられているような気がする等周りの児童からの相談が多い。そういった相談も一つひとつ事実確認を行ってはいないが、いじめとして認知していない事案などもあった。児童生徒が少しでも被害と感じているもの、疑わしいものについてはまずいじめとして認知し丁寧に対応を行うよう指導・助言を行っている。

(5) いじめの認知について〔別添資料①〕

① いじめ認知の推移

() 内：昨年度実績 (単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
小学校	34 (40)	60 (58)	114 (95)	82 (156)	11 (3)	57 (55)	92 (60)	86 (73)	114 (113)	650 (653)
中学校	13 (11)	23 (38)	35 (26)	22 (14)	3 (9)	15 (11)	19 (31)	33 (33)	22 (20)	185 (193)
合計	47 (51)	83 (96)	149 (121)	104 (170)	14 (12)	72 (66)	111 (91)	119 (106)	136 (133)	835 (846)

② いじめの様態

(単位：件)

いじめの様態	小学校		中学校		合計	
からかい・悪口	316	48.7%	148	80.0%	464	55.6%
仲間外れ・無視	35	5.4%	7	3.8%	42	5.0%
ネットでの誹謗中傷	10	1.5%	7	3.8%	17	2.0%
暴力	164	25.2%	13	7.0%	177	21.2%
恐喝	4	0.6%	0	0.0%	4	0.5%
その他 ※	121	18.6%	10	5.4%	131	15.7%
合計	650	100.0%	185	100.0%	835	100.0%

※落書き、もの隠し、嫌がらせ、いたづらなど

③ いじめ発見のプロセス

(単位：件)

発見のきっかけ	小学校		中学校		合計	
アンケート	77	11.8%	2	1.1%	79	9.5%
本人	202	31.1%	114	61.6%	316	37.8%
他の児童生徒	71	10.9%	18	9.7%	89	10.6%
学級担任	69	10.6%	8	4.3%	77	9.2%
関係教員	11	1.7%	8	4.3%	19	2.3%
養護教諭	2	0.3%	1	0.6%	3	0.4%
保護者	213	32.8%	33	17.8%	246	29.5%
その他 ※	5	0.8%	1	0.6%	6	0.7%
合計	650	100.0%	185	100.0%	835	100.0%

※独自の教育面談、スクールカウンセラーなど

《昨年度との比較》

- 2学期末の認知件数は昨年度とほぼ同じである。1学期に引き続き、積極的に認知がされていると考えられる。
- いじめの様態をみると、多くはからかい・悪口によるものである。小学校において、暴力を伴うものの割合が年々増加している。自分の気持ちを上手に伝えるコミュニケーションスキルの獲得のための学習の機会をさらに増やしていく必要があると考える。
- いじめ発見のプロセスを見ると、1学期同様、児童生徒からの相談による発見の割合が大きい。アンケートによる発見の割合が低くなっているが、アンケート実施後の教育相談で発見に至るケースも多数あり、アンケートの役割は非常に大きいと考えられる。また、他の児童生徒からの発見や担任による発見の割合も増加している。教師、児童生徒ともいじめに対する意識が向上していると考えられる。

(6) 不登校児童生徒への支援の充実について〔別添資料②〕

① 不登校対策推進委員会の実施状況

② メンタルサポーターの実施状況

3 関係機関との連携を強化した取組

(1) スクールサポートチームの活動状況について

① チーム員の取組

ア 学校支援カウンセラー（心理相談員）

昨年度同時期に比べ、アウトリーチ件数は減少しているが心身の健康に関わる事案で迅速に対応できている。アウトリーチ後に対象児童生徒への学校の対応等についての助言も行っている。令和4年度12月末の対応件数は16件であった。

イ 学校支援ソーシャルワーカー（社会福祉士）〔別添資料③-1、-2〕

スクールソーシャルワーカーへの助言及び協働を行う。また、スクールソーシャルワーカーへの研修及び関係機関との接続の一端を担っており、学校や家庭との相談に直接関与している。今年度から週3日の勤務となり対応件数は増加した。令和4年度12月末の対応件数は533件であった。

ウ いのちと心サポート相談員（校長OB）

相談者への電話相談や面談による助言、または学校への助言を行っている。また、いじめ等の事案に対し、学校でのケース会議等にも参加している。相談件数としては、12月末までで171件となり、昨年度12月末と比較して減少しているが、不登校や発達、進路にかかる相談等、多岐にわたって対応している。

エ 学校安全支援員（警察OB）

非行・問題行動等に対する児童生徒及び保護者への助言や学校への助言等を行う。12月末までの対応件数は237件となっている。また、問題行動の未然防止の為、巡回補導等も行っている。

オ スクールロイヤー（弁護士）〔別添資料④〕

(2) ネットパトロールの実施状況について

① 専門機関からの情報提供

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
専門機関からの情報提供	199	373	330	211	470	269	273	199	211	2,535
今後見守りを要する事案	25	13	9	12	10	10	9	8	6	102
学校への対応依頼事案	2	2	4	1	1	2	2	0	1	15
関係機関への情報提供	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

② 今後見守りを要する事案

少年愛護センター（以下「愛護C」）と専門機関が協議し、今後、見守りが必要であると判断した事案は、月例開催の中学校生徒指導担当者会において、生徒指導担当教諭及び中学校生徒指導代表校長・教頭と情報を共有している。また、小学校生徒指導担当者には、合同補導等の機会に情報提供している。

InstagramやTikTok、Twitter等のネットワークアプリにおいて、「名前」「学校名」「部活動名」「学年（年齢）」「写真」「動画」などを公開し、交友関係を広げている児童生徒や不適切な書き込みをしている児童生徒などを見守り対象としている。また、専門機関から助言を得ながら、表アカウントと裏アカウントの両方を確認し、投稿内容の差による児童生徒の心の動きを見守っている。

③ 学校への対応依頼事案

上記事案のうち、愛護C内で追調査、協議、精査し、学校へ情報提供および対応を依頼した事案の件数である。これまで、当該事案については、主に管理職へ情報提供し、学校は当該生徒とその保護者に対し、安心・安全なネット利用を指導している。昨年4月から12月末までの情報提供総数15件は、当該生徒の指導、保護者への理解を含めすべて解決している。

また、自殺を仄めかすなどのSOS情報を発見した場合は、緊急対応事案として専門機関から即時連絡が入るように依頼し、関係機関へ情報提供するが、今年度12月末現在は0件となっ

ている。

④ ③の事例

- ・自分自身の個人情報の公開（3件）
- ・他人の個人情報の公開（2件）
- ・個人を特定した誹謗・中傷（1件）
- ・自傷行為（3件）
- ・暴力・問題行動（6件）

4 推進体制・検証体制を整える取組

(1) アセス推進体制の検証と支援について

- 各学校への聞き取り調査による要支援児童生徒への支援状況の確認を行う。
- GIGAスクール構想に伴う、1人1台の端末を活用したアンケートの実施を支援する。

(2) いじめ対策委員会及び不登校対策委員会の機能的な運用について

- ユニット別不登校対策委員会（ユニット情報交換会）を実施する。

(3) いじめ対策へのPDCAサイクルによる評価検証体制の推進について

- 各学校の改善プログラム取組状況については資料2で説明します。